



みなみ

11

2008 November
No.32



第10回 ひわさ・にこにこ 人権フェスティバル

10月25日(土) 日和佐公民館におきまして
「第10回 ひわさ・にこにこ人権フェスティバル」
が盛大に開催されました。

美波町内各保育園、幼稚園、小中学生等の作品展示や各種体験コーナーの他、たこ焼きや焼きそばなどのバザーには多くの来場者が列を作っていました。

また、人権コンサートやギター教室受講生によるコンサートも開かれ、会場はたくさんの笑顔にまつまれた1日となりました。



平成19年度 会計別決算

会計名		歳入	歳出
一般会計		52億7,106万円	50億2,906万円
特別会計	国民健康保険	12億8,952万円	12億6,710万円
	老人保健	13億3,185万円	13億684万円
	住宅改良資金貸付特別会計	410万円	401万円
	育英奨学金貸付	1,469万円	1,032万円
	赤河内財産区	1,004万円	20万円
	国民宿舍	1億842万円	1億842万円
	簡易水道事業	8,958万円	6,751万円
	公共下水道事業	1億6,107万円	1億6,035万円
	漁業集落排水事業	5,223万円	5,197万円
	介護保険	10億7,250万円	10億6,169万円
	阿部診療所	3,494万円	2,674万円
企業会計	水道事業 収益的収支	8,741万円	7,138万円
	水道事業 資本的収支	57万円	7,105万円
	病院事業 収益的収支	9億546万円	10億320万円
	病院事業 資本的収支	628万円	951万円

平成19年度 決算の状況

「若者に夢と希望を、高齢者に安心を」

「健康で明るく生き甲斐のある町づく

り」

美波町は若者に夢と希望を、高齢者に安心を、健康で明るく生き甲斐のある町づくりに全力で取り組んでいます。

平成19年度は、一般・特別会計合わせて91億円でいろいろな事業を実施しました。その財源としましては、皆さんからの税金や、国から交付された地方交付税、国、県からの補助金などが充てられています。

これらのお金がどのように使われているかについて、平成19年度の各会計の決算状況を公表します。

町税負担の概況

町税総額
6億581万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕



71,255円



169,032円

人口(平成20年3月末現在) 8,502人
世帯数(平成20年3月末現在) 3,584世帯

行政経費支出の概況

一般会計歳出総額
50億2,906万円

〔1人当たり〕 〔1世帯当たり〕



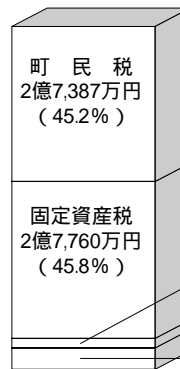
591,515円



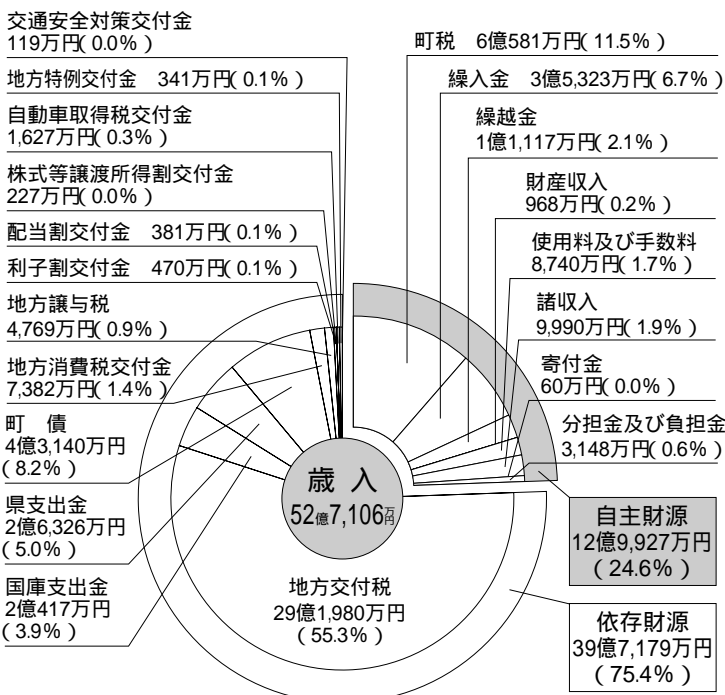
1,403,198円

町税収入の内訳

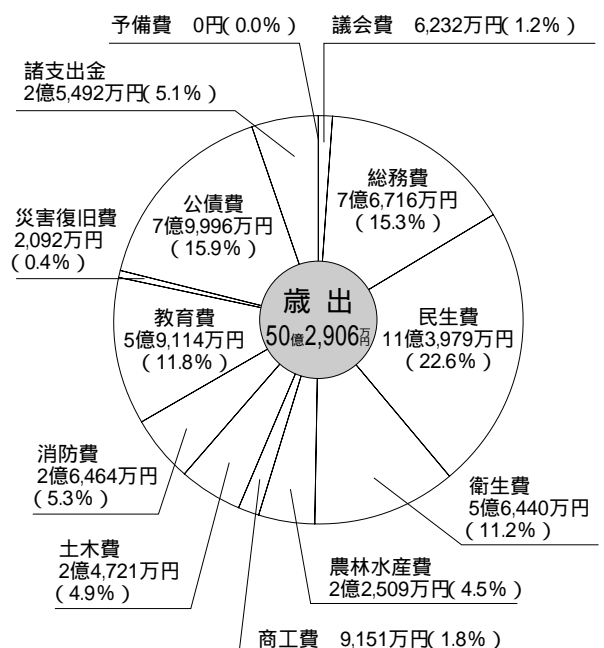
町税収入総額
6億581万円
(100.0%)



一般会計 歳入の内訳



一般会計 歳出の内訳



平成20年度 財政執行状況を公表します

美波町財政状況の公表に関する条例により、平成20年度の財政執行状況を公表します。

一般会計 収入は 38.5%
支出は 25.7% (平成20年9月30日現在)

予算額(収入済額)

予算額(支出済額)

5億8,722万円 (3億2,257万円)	町 税
4,700万円 (1,378万円)	地方譲与税
569万円 (198万円)	利子割交付金
349万円 (77万円)	配当割交付金
290万円 (0万円)	株式等譲渡所得割交付金
6,874万円 (4,081万円)	地方消費税交付金
1,586万円 (510万円)	自動車取得税交付金
543万円 (498万円)	地方特例交付金
26億2,612万円 (19億4,808万円)	地方交付税
100万円 (0万円)	交通安全対策交付金
3,454万円 (771万円)	分担金及び負担金
8,255万円 (3,913万円)	使用料及び手数料
6億6,806万円 (597万円)	国庫支出金
4億1,641万円 (971万円)	県支出金
458万円 (747万円)	財産収入
70万円 (150万円)	寄付金
3億542万円 (400万円)	繰入金
2億3,471万円 (2億3,471万円)	繰越金
7,209万円 (2,264万円)	諸収入
17億5,490万円 (0万円)	町 債

一般会計 【収入】

■ 予算額合計 69億3,741万円

■ 収入済額合計 26億7,091万円

議会費	(3,049万円) 6,349万円
総務費	(2億7,318万円) 15億4,345万円
民生費	(3億8,879万円) 11億7,698万円
衛生費	(1億4,456万円) 3億6,291万円
農林水産費	(3,220万円) 2億1,053万円
商工費	(3,031万円) 6,578万円
土木費	(3,975万円) 2億9,802万円
消防費	(1億5,385万円) 3億6,832万円
教育費	(2億7,754万円) 16億3,737万円
災害復旧費	(2,091万円) 3億6,800万円
公債費	(3億9,089万円) 8億3,024万円
諸支出金	(300万円) 301万円
予備費	(0万円) 931万円

一般会計 【支出】

■ 予算額合計 69億3,741万円

■ 支出済額合計 17億8,547万円

0 5億 10億 15億 20億

企業会計

事業名	収入済額	支出済額
水道事業	8,446万円	3,878万円
病院事業	8億5,155万円	5億590万円



特別会計

会計名	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	予算執行率
国民健康保険	13億8,386万円	5億6,631万円	40.9%	13億8,386万円	5億4,180万円	39.2%
老人保健	1億8,965万円	1億3,207万円	69.6	1億8,965万円	1億1,392万円	60.1
住宅改良資金貸付特別会計	285万円	151万円	53.0	285万円	142万円	49.8
育英奨学金貸付	1,175万円	882万円	75.1	1,175万円	540万円	46.0
赤河内財産区	963万円	987万円	102.5	963万円	0万円	0.0
国民宿舎	2,000万円	2,000万円	100.0	2,000万円	1,825万円	91.3
簡易水道事業	7,605万円	4,712万円	62.0	7,605万円	1,906万円	25.1
漁業集落排水事業	7,735万円	954万円	12.3	7,735万円	894万円	11.6
公共下水道事業	2億1,254万円	7,998万円	37.6	2億1,254万円	5,020万円	23.6
介護保険	10億8,030万円	4億5,908万円	42.5	10億8,030万円	4億5,353万円	42.0
阿部診療所	2,972万円	1,917万円	64.5	2,972万円	1,041万円	35.0
後期高齢者医療	1億1,644万円	3,355万円	28.8	1億1,644万円	3,135万円	26.9

平成19年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり公表します。

実質赤字比率

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する一般会計等の実質赤字額の割合をいいます。

標準財政規模……自治体が標準的なとき、通常収入されるであろう經常的一般財源の規模（普通交付税、税収入等）
 一般会計等……一般会計、住宅改良資金貸付特別会計、育英奨学貸付事業特別会計

連結実質赤字比率

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）に対する全会計（一般会計等、及び公営企業会計を含む特別会計）の実質赤字額の割合をいいます。

特別会計……国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、介護保険事業特別会計、国民健康保険阿部診療所特別会計、（病院事業会計、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民宿舎特別会計）（ ）は、公営企業会計

実質公債費比率

一般会計等の公債費、及び公営企業会計、一部事務組合等の公債費に対する負担や債務負担行為に基づく支出など、実質的な公債費相当額に充てられた一般財源を標準財政規模等で除した比率の3ヵ年平均です。

公債費……地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金

将来負担比率

一般会計等が背負っている借金等が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かを計る指標です。

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
0 .0	0 .0	13 .3	43 .5
(15 .0)	(20 .0)	(25 .0)	(35 0 .0)

（ ）は早期健全化基準

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり公表します。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す比率です。

資金不足額……法適用企業（病院、水道会計）は、流動資産から流動負債及び特定の地方債残高を引いた額
 法非適用企業（上記以外の企業会計）は、実質赤字額

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
美波町病院事業会計	0 .0	20 .0
美波町水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町簡易水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町公共下水道事業会計	0 .0	20 .0
美波町漁業集落排水事業特別会計	0 .0	20 .0
美波町国民宿舎特別会計	0 .0	20 .0

美波町人事行政の運営等の状況について

美波町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年美波町条例第3号）に基づき、平成19年度の美波町の人事行政の運営等の状況の概要を公表いたします。

1、職員の任免及び職員数に関する状況

（単位：人）

（1）職員の採用の状況

平成19年度実施職員採用試験による採用の状況
平成19年度職員採用試験による、採用者は11人。

区 分	勸奨退職	普通退職	死亡退職	定年退職	計
一般事務職	1			1	2
技能労務職				1	1
医師職	1	2			3
医療職				1	1
計	2	2		3	7

（2）職員の退職の状況

平成19年度における職員の事由別・職種別の退職者の状況は、右表のとおりです。

（単位：人）

区 分		職 員 数		対前年増減数
		平成18年4月1日	平成19年4月1日	
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務	35	35	0
	税 務	7	7	0
	民 生	33	32	1
	衛 生	11	11	0
	農林水産	7	6	1
	商 工	2	2	0
	土 木	7	6	1
	小 計	103	100	3
特 別 行 政 部 門	教 育	29	23	6
	小 計	29	23	6
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	51	58	7
	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	国 保	2	2	0
	介 護	4	4	0
	そ の 他	2	2	0
	小 計	64	71	7
合 計		196	194	2

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2、職員の給与の状況

（1）人件費の状況（平成19年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 （19年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B/A）	（参考） 18年度の人件費率
平成19年度	8,502人	5,008,261千円	239,175千円	1,094,122千円	21.8%	22.3%

人件費とは、特別職の給与、各委員等報酬、職員給与、共済費などをいいます。

（2）職員給与費の状況（平成19年度普通会計予算）

区 分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり給与費 （B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
平成19年度	127人	471,708千円	71,810千円	199,273千円	742,791千円	5,849千円

1. 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当等をいいます。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

（3）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
3,256百円	3,794百円	42.10歳	2,697百円	3,001百円	46.10歳

（4）職員の初任給の状況

（平成19年4月1日現在）

区 分	初 任 給	
一般行政職	大学卒	161,600円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	135,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成19年4月1日現在)

区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	253,800円	301,300円	343,300円
	高校卒	230,700円	269,100円	328,600円
技能労務職	高校卒	208,700円	236,300円	252,500円

(6) 級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	書 記	3	3.6
2 級	主 任	21	25.0
3 級	係 長	18	21.4
4 級	主査・課長補佐	15	17.9
5 級	上席課長補佐・課長	16	19.0
6 級	上席課長	11	13.1
計		84	100.0

技能労務職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技 能 職 員	1	4.3
2 級	高度な技能又は経験が必要とする	14	60.9
3 級	特に高度な技能又は経験が必要とする	8	34.8
計		23	100.0

(7) 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

期末勤勉手当と退職手当の状況

区 分	美波町 (平成19年度支給割合)			国 (平成19年度支給割合)		
	6月分	12月分	計	6月分	12月分	計
期末手当	1 4月	1 6月	3 0月	1 4月	1 6月	3 0月
勤勉手当	0 725月	0 775月	1 50月	0 725月	0 775月	1 50月
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			職務上の段階、職務の級等による加算措置有り		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤続20年	(支給率)	自己都合	勤続20年
		勤続25年	勤続35年		勤続25年	勤続35年
		最高限度額	その他の加算措置		最高限度額	その他の加算措置
		定年前早期退職	特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職	特例措置(2%~20%加算)
		30 5月分	41 34月分		30 5月分	41 34月分
		59 28月分	59 28月分		59 28月分	59 28月分

その他の手当

特殊勤務手当 (平成19年4月1日)	区 分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	16.06%
支給対象職員1人当たり平均支給額	9,700円	
手当の種類(手当数)	7	
特殊勤務手当の名称	防疫等作業手当	
	放射線取扱手当	
	清掃職員特殊勤務手当	
	霊柩車特殊勤務手当	
	死体処理手当	
	救急搬送職員特殊勤務手当	
	保育士・幼稚園教諭特殊勤務手当	

区 分	内 容	金額
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族1人目	11,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	その他の扶養親族	5,000円
	15歳から22歳までの者1人につき5,000円加算	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の額に応じ 最高27,000円まで
	職員の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの	3,500円
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2km以上の職員に支給	通勤距離に応じ 2,000円~ 最高24,500円まで

(8) 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 及 び 報 酬		期 末 手 当	
町 長	月 額	691,200円 (768,000円)	6 月期	1.40月分
助 役	月 額	572,000円 (615,000円)	12 月期	1.60月分
収 入 役	月 額	547,200円 (576,000円)	合 計	3.00月分
教 育 長	月 額	530,900円 (553,000円)		(役職加算有り)
議 長	月 額	269,000円	6 月期	1.40月分
副 議 長	月 額	231,000円	12 月期	1.60月分
議 員	月 額	192,000円	合 計	3.00月分
				(役職加算有り)

給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

3、職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

区 分	内 容
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除く。)
休憩時間	月曜日から金曜日の午後0時15分から午後1時まで
休息時間	月曜日から金曜日の午後0時から午後0時15分まで 月曜日から金曜日の午後3時から午後3時15分まで

(2) 休暇制度の概要

職員の休暇の概要は、次のとおりです。

区 分	期 間
年次有給休暇	1 暦年について20日(20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。)
病欠休暇	・公務上の負傷又は疾病(必要と認められる期間) ・結核性疾患(1年を超えない範囲内で必要と認められる期間) ・その他上記以外の負傷又は疾病(3月を超えない範囲内で必要と認められる期間)
特別休暇	・出産休暇(出産予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあつては14週間)目にあたる日から産後8週間目に当たる日までの期間において、あらかじめ必要と認められる期間) ・忌引休暇(死亡者の区分に応じ、1日~7日の範囲内) ・その他規則に定める期間
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合で介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間

(3) 育児休業等の取得状況 (単位:人)

区 分	育児休業	部分休業
取得者数	4 (うち新規)3	0 (うち新規)0

4、職員の分限及び懲戒処分等の状況

心身の故障による休職などの分限処分と法令違反、職務上の義務違反、非行などによる懲戒処分の件数

分限処分及び懲戒処分(平成19年度)

区 分	内 容	件 数
分限処分	心身の故障による休職	1
懲戒処分	該 当 な し	0

5、職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定に対する服務義務違反者は、ありません。

7、職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生(徳島県市町村職員共済組合・互助会加入)

- ・給付事業.....結婚祝金・出産祝金など
- ・助成事業.....人間ドック及び脳ドックなど
- ・厚生事業.....ライフプランセミナー・夏期保養施設の開設など
- ・貸付事業.....住宅貸付など

(2) 公務災害の状況(平成19年度)

地方公務員災害補償法により職員が公務中又は通勤途中で死亡し、または負傷や疾病により障害を負った場合などは、補償を受けることができます。..... 災害認定件数 2件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成19年度)..... 該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成19年度)..... 該当なし

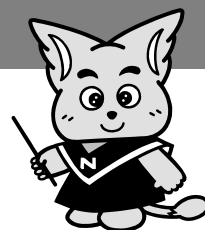
6、職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 平成19年度職員研修実績

研修区分	期間	男	女	研 修 内 容 等
	(日)	(人)	(人)	
特別研修	10	8	2	・契約事務講座 ・危機管理講座 ・パソコン(表計算 初級)研修 ・パソコン(表計算 中級)研修 ・パソコン(データベース入門)研修 ・パソコン(パワーポイント入門)研修
庁舎内研修	6	116	114	・普通救命講習 ・人権研修 ・市町村職員・県職員合同研修 ・『裁判員制度』について

(2) 勤務成績の評定の状況(平成19年度)..... 実施無し

国民年金だより



国民年金保険料の年末調整や確定申告は、 「領収書」・「証明書」の添付が必要です

国民年金保険料は、所得税及び住民税等の申告において全額が社会保険料控除（非課税）の対象となります。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納めた場合も申告することができます。

年末調整や確定申告の手続きの際、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する**控除証明書**（証明内容は、本年1月1日から9月30日までに納付された国民年金保険料の額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です）又は**領収書**が必要となりますので、控除証明書又は領収書は大切に保管してください。

控除証明書の送付について、国民年金保険料を平成20年1月1日から9月30日までの間に納付された方は、平成20年11月上旬に送付しております。また、平成20年10月1日から12月31日までの間に納付された方は、平成21年2月上旬に送付することとしております。

なお、**お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまたは社会保険事務所までお願いします。**

控除証明書専用ダイヤル

（平成20年11月1日～平成21年3月13日 平日9:00～17:00）

TEL 0570-070-117

※ 一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。

※ IP電話等の方は、TEL 03-6748-8882 へおかけください。

多段階免除が承認された方へ

一部保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の一部免除（4分の3、半額、4分の1の免除）が承認されている期間については、一部免除された区分に応じて国民年金保険料の一部を免除し、残りの一部分を納付していただくものです。

一部保険料を納付しなかった場合は、その期間は「未納期間」となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、保険料の納め忘れがないかご確認をお願いします。（それぞれの年金を受けとるには、一定の要件が必要となります。）

	月々の保険料（平成20年度）	老齢基礎年金額
1/4 納付（3/4 免除）	3,600 円	1/2 が反映
半額納付（半額免除）	7,210 円	2/3 が反映
3/4 納付（1/4 免除）	10,810 円	5/6 が反映

国民年金保険料は、コンビニエンスストアで納付できます

夜間や休日でも時間を気にせず納めることができます。

※ コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されていない納付書ではコンビニエンスストアの窓口での納付はできませんのでご注意ください。

これらの納付書につきましては、銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、農協及び漁協等の金融機関の窓口での取り扱いとなります。

【お問い合わせ先】 徳島南社会保険事務所 国民年金業務課 TEL 088-652-1511

長寿医療制度からのお知らせです

○障害認定について

一定の障害を有する方は、障害認定を申請することにより、65歳から長寿医療制度に加入することができます。新たに障害者手帳等の交付を受けられる方が長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。すでに下記に該当する方の内65歳から74歳までの方で、長寿医療制度に加入される方も、後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。なお、65歳になられる1月前から申請可能です。

障害認定に該当する方

1. 障害年金等の受給者であり国民年金証書1・2級の方等
2. 身体障害者手帳1・2・3級の方及び4級の一部（音声機能・言語機能・下肢障害の一部）
3. 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
4. 療育手帳A1・A2の方
5. 国民年金の障害年金に該当する程度の状態にあるが、年金の裁定を受けられない方であり、身体障害者手帳の交付を受けることができない疾病の方等

なお、すでに障害認定を受けられている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

○限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯の所得の少ない方（低所得・低所得に該当する方）は限度額適用・標準負担額減額認定証を申請することができます。この証を病院で提示すると医療費の限度額や入院時の食事代の負担額等が安くなります。この証の発行は月をまたいで遡ることができませんので、入院等される場合は、役場住民福祉課又は、由岐支所住民室まで、ご申請ください。

低所得

同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人

低所得

同一世帯の全員が住民税非課税の人（低所得以外の人）

【お問い合わせ先】 美波町役場 住民福祉課 ☎ 77 - 3614 由岐支所 住民室 ☎ 78 - 2212

消防団協力事業所表示制度スタート

消防団活動にご協力をお願いします。

「消防団協力事業所表示制度」とは、消防団活動に積極的に協力する事業所等を認定することにより、事業所の消防団活動への協力が、地域への社会貢献として広く評価されると同時に、事業所の協力を通じて地域の消防・防災体制がより一層充実されることを目的としたもので、美波町では平成20年10月1日より運用を開始しました。

認定を受けた事業所は取得した表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社のホームページなどで公表することができます。

認定の要件は？

認定の要件は次のいずれかを満たす必要があります。

- 1 従業員が消防団員として、2人以上入団している事業所等。
- 2 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等。
- 3 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等。
- 4 その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど町長が特に優良と認める事業所等。

申請の方法は？

- 1 事業所等が申請書を町長に提出する。
- 2 消防団長が推薦書を町長に提出する。

【お問い合わせ先】 消防防災課 ☎ 77 - 3619



受ける健診は皆さんの年齢や保険者により異なります

特定健診は受診されましたか？



- ◎国民健康保険加入者の皆さん！
受診券の有効期限が、12月31日までとなっています。
- ◎後期高齢者医療加入者の皆さん！
特定健診の場所と時間を変更しています。ご注意ください。

まだ受診されていない方は、受診券と同封させていただいた一覧表の医療機関、もしくは下記の日程で集団健診を予定しておりますので、この機会に受診してください。がん検診も同時に実施いたしますので、今年度、まだ受診していない方は受診してください。

◆特定健診（健診料：1,000円）

※受診には、『受診券』・『健康保険証』・『健診料』が必要です。

健診日	場所	受付時間
12月3日(水)	由岐公民館	7:30～9:00
	日和佐公民館	10:00～11:30
12月15日(月)	日和佐公民館	7:30～9:30
	由岐公民館	10:30～12:00

◆がん検診

- ・肺がん検診 200円（喀痰検査も実施する場合プラス500円）
- ・胃がん検診 500円
- ・前立腺がん検診 500円

◆国保以外の健康保険加入者の方へ

国保以外にも後期高齢者医療制度、健康保険組合や共済組合に加入している方やその扶養者の方も、医療保険者（保険証を発行しているところ）発行の受診券と保険証を持参すれば、集団健診を受診することが可能です。

※40歳未満の方は健康保険の種類に関係なく受診できます。保険証をご持参ください。

※受診券については、加入している医療保険者にお問い合わせください。

（後期高齢者医療制度加入者の方は、徳島県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎088-677-3666）

【お問い合わせ先】 美波町役場 税務保険課 ☎77-3615 由岐支所 住民室 ☎78-1114

阿南養護学校ひわさ分校

お知らせ

第13回文化祭

【みんなきてね！がんばるけん！】

このテーマのもとひわさ分校の児童生徒が一致団結し、様々な活動に取り組みます！

☆☆ なかみはこちら!! ☆☆

○表現会 9:15～11:30

小・中・高の児童生徒がとことん狭しと舞台を駆けまわり日頃の活動や劇を披露いたします。交流校生の出演もあり目が離せない舞台になること間違いなし！この日に若きスターが生まれるかもしれない……

○午後の活動 13:00～14:30

児童生徒や交流校生の作品展示、分校で採れた野菜や木工、陶芸、織物作品などを販売するバザー、楽しいなかよし広場など盛りだくさんな内容になっています。喫茶コーナーもありますので、ぜひお越しください。

11/29(土)
開催

平成20年度とくしま特別支援総合サポート充実事業
特別支援教育講演会

「発達障害の理解と支援」

～子育ての中からの気づきやできるかわりについて～

講師 西村美緒 医師
(ひのみね総合療育センター)

日時 平成20年12月26日(金)
14:00～16:00

場所 牟岐町海の総合文化センター1階大集会室

対象 海部郡内の保護者、教員、保育士
特別支援教育に関心のある方

定員 120名

その他 参加費無料。託児はありません

【お問い合わせ先】 阿南養護学校ひわさ分校 ☎77-2181 <http://www.ananyouhiwasa.tokushima-ec.ed.jp/>

償却資産（固定資産税）の耐用年数が変わりました！

平成20年度の税制改正で、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、機械及び装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。

平成21年度分の償却資産（固定資産税）の申告から、改正後の耐用年数を用いることになります。



償却資産（固定資産税）の申告にあたっての注意点

- 改正後の耐用年数は、過去に申告いただいた償却資産も含めて、毎年1月1日において所有するすべての償却資産に適用されます。
- 償却資産の評価は、原則として、前年度の評価額を基礎に、耐用年数に応じた減価を考慮して行うこととされていますので、平成21年度の評価額計算は、平成20年度の評価額に改正後の耐用年数に応じた減価を考慮して計算することになります。資産の取得時に遡って再計算するものではありません。
- 評価額計算の具体例は、次のとおりです。

〈前提条件〉

- ・資産区分：別表第二「23 輸送用機械器具製造業用設備」の9年
※改正前は「旧275 自動車製造設備」の10年
- ・平成17年4月に上記設備を10,000,000円で取得

$$\text{評価額} = \text{取得価額（前年度評価額）} \times \text{減価残存率} \ast$$

年度	取得価額 前年度評価額	減価残存率	評価額
平成18年度	¥10,000,000	0.897	¥8,970,000
平成19年度	¥ 8,970,000	0.794	¥7,122,180
平成20年度	¥ 7,122,180	0.794	¥5,655,010
平成21年度	¥ 5,655,010	0.774	¥4,376,977
平成22年度	¥ 4,376,977	0.774	¥3,387,780
...

耐用年数	減価残存率	
	前年中 取得の場合	前年 取得の場合
...
9	0.887	0.774
10	0.897	0.794
...
...
...
...

※減価残存率は耐用年数、資産の取得時期によって異なります。

- 全資産申告（企業電算申告）を行っている場合、ご利用のシステムの計算方法が前年度の評価額を基礎に計算するものとなっているか確認する必要があります。
- 毎年の資産の増減分のみ申告されている場合、過去に申告いただいた資産について耐用年数省令の改正により耐用年数が改正されたものがあれば、改正後の耐用年数を申告する必要があります。その場合、耐用年数の申告誤りによる耐用年数の修正と区別できるよう、種類別明細書の摘要欄にその旨の記載（例えば「省令改正による変更」等）をお願いします。
- 耐用年数省令の改正により耐用年数が改正された資産は、次のようなものがあります。

〈例 示〉

- 厨房設備 9年 ➡ 8年
- 自動車製造設備 10年 ➡ 9年
- デジタル印刷システム設備 10年 ➡ 4年
- クリーニング設備 7年 ➡ 13年 等

- ある機械及び装置が改正後のどの資産区分に該当するかなど、耐用年数の取扱いについてご不明な点がございましたら、償却資産の所在する市町村までお問い合わせください。

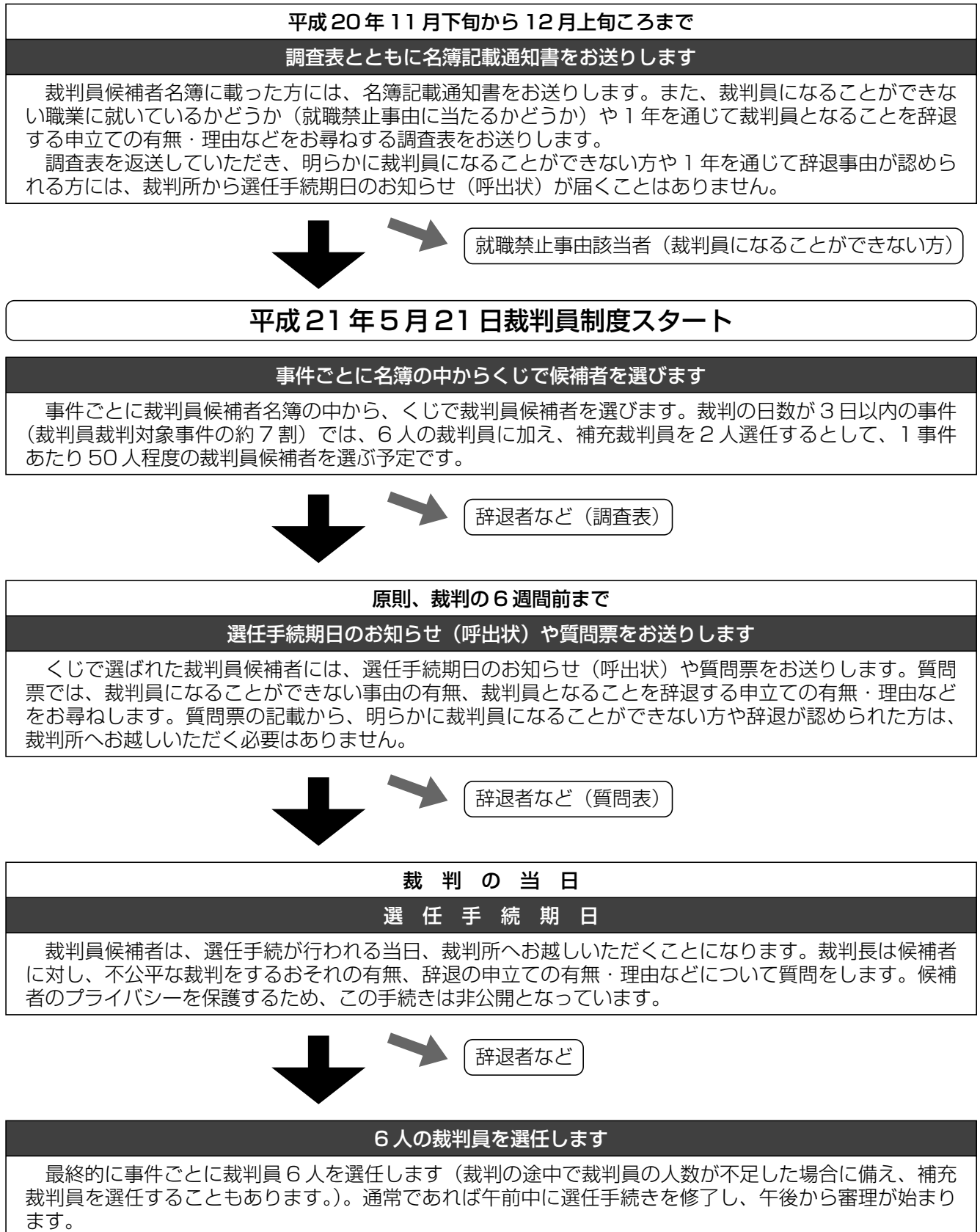
【お問い合わせ先】 美波町税務保険課 ☎ 77 - 3615

裁判員制度

～裁判員に選任されるまで～

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員は、選挙権のある人の中から、くじにより無作為に選ばれます。美波町では、来年の裁判員候補者として21名の方が徳島地裁より割り当てられています。

●裁判員に選任されるまでの流れ



詳しくは、裁判員制度ウェブサイトでも紹介しています（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）

美波の海を見つめた 田井縄文人

現在建設中の高規格道路も、先年、由岐―日和佐間が一部開通しました。この道路の着工前の二〇〇二年、約六千年前の縄文遺跡が田井地区で発見されました。そこからは道具を作った工房跡や土器の破片、石斧、石匙、耳飾りなど三万余点が出土しました。その多くが現地では調達できない素材であるため、海上をルートとした交流が当時から発達していたのだと、新聞紙上を賑わしました。

出土品は徳島県埋蔵文化財センターで詳細に調査されて、先ほど「報告書」として刊行されました。少し読んだだけですが、田井縄文人の海上交流の活発さに改めて驚いております。それは出土品が中部東海、紀州紀の川、紀州広川町鷹島、九州北部、さらに岡山など、多方面から田井に集まっています。その出土品の中には、全国的に珍しく貴重とされる遺物も見られます。

海に開かれた日本列島をみる時、狩猟や山野に生活を置く一方で、それとは異なった海洋を中心とした文化が存在していたことを私たちは見落としてはいけないのではないかと。

私には昔に読んだ柳田国男の「古く縄文時代からの黒潮文化北上説」。その説を受けて生まれたのが藤村の「遠き島より」と唄われる「椰子の実」であるとの一文がいつも印象にありました。美波町もまさに黒潮交流圏内にあり、大海原の太平洋も恐れず、海をめぐる生産と交流の中で営々と生きてきたのです。そんな気概が美波町のよって立つ基盤を成しているのだと認識したい気持ちになります。

田井遺跡保存・活用検討協議会では、こんなイメージを念頭に活動を進めていくつもりです。まず報告書が出されたのを機に「田井」の姿が平易に理解ができるようにと、埋文センターのお力を得て「読本」の製作を考えております。また、十二月十二日には日和佐中学校と由岐公民館で別記のように日本的に著名な岡村道雄氏をお招きして講演会を開催します。

これからも、特に、町内の児童生徒さんに貴重な遺産を通して、私たちの町「美波」に、より一層のロマンと愛着を抱いてもらえるような活動を考えております。そして、強いては「小さくともキラリと光る」文化的な町づくりにも少しでも寄与することができればと願っております。

田井遺跡保存・活用検討協議会

会長 宮内 薫

田井遺跡講演会

講師 岡村道雄さん

奈良文化財研究所名誉研究員ほか

演題 『田井・祖先の暮らしぶり』

開催日 平成二十年十二月十二日(金)

※午前の講演時間 午前十一時～正午

○場所 日和佐中学校 体育館

※一般の方も聴講できます

※午後の講演時間 午後二時～三時三十分

○場所 由岐公民館 二階 大会議室

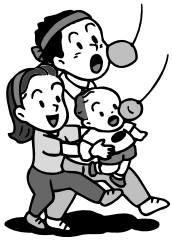
第60回 人権週間

12月10日は「人権デー」です。12月4日から10日までは「第60回人権週間」とし、徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では人権週間に下記の事項を強調して各種の啓発活動を実施することとしています。

- 「育てよう一人一人の人権意識」
－思いやりの心・かけがえのない命を大切に－
- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の大切にされる心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的思考を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう

お互いに相手の人権を尊重し、一人一人が人権について改めて考えて、豊かな人間関係を作りましょう。

12月5日は、日和佐公民館で人権相談を行いますので、人権についての悩み事等がある方は、人権擁護委員にご相談ください。また、当日は、啓発用パンフレット等の配布も行います。



町民運動会



11月2日(日)・3日(月)、町民運動会が行われました。両日とも多くの方が参加され、各公民館・町内会対抗種目では真剣に競い合い、個人種目では和気あいあいと、みんな楽しく過ごしていました。

日和佐地区 町民運動会

11月2日(日)

優勝：田井恵比須浜公民館

準優勝：北河内公民館



日頃は仲は良いですが...
この時はなぜか力がはいります

はやく、はやく！
でも、あわてず▶



◀肺活量は負けません

優勝！ 田井恵比須浜公民館▶



第47回 由岐共楽運動会

11月3日(月)

優勝：木岐町内会

準優勝：西の地町内会



いっぱい、はいれ！

優勝！ 木岐町内会▶



由岐のいただきさん(現代風)



台風の目(警報発令!?)



各消防団の名誉をかけて！

県立テクノスクール(徳島・鳴門・阿南・西部)では来年4月入校の訓練生を募集します

【募集訓練科】 ()内の年数は訓練期間 ※は高卒以上対象訓練科

徳島校	理容科(2年) 美容科(2年) 金属技術科(1年) インテリア木工科(1年) ※電子機器科(1年)
鳴門校	塗装科(1年) ※メカニカル技術科(1年)
阿南校	※自動車整備科(2年)
西部校	建築科(1年) ※電気工学科(1年) ※車体整備士科(2年)

【申込期間】 平成20年12月1日(月)～平成21年1月19日(月)

【選考日時】 平成21年2月4日(水) 10:00～

【申込み先】 入校志望の県立テクノスクールまたは、各公共職業安定所

【対象者】 35歳以下(昭和48年4月2日以降生まれた者)で中学校卒業者(卒業見込者含む)

上記のほか、主として離職者又は職業の転換を希望する方を対象とした科目もありますので、詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 県労働雇用政策課 教育・訓練担当 ☎088-621-2345

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

徳島県最低賃金 時間額 632円

— 平成20年11月7日発効 —

【お問い合わせ先】 徳島労働局労働基準部賃金室
☎088-652-9165
または最寄りの労働基準監督署まで

徳島県労働委員会委員による 労働相談会

日時 12月25日(木) 午後2時～4時
会場 徳島県労働委員会事務局(徳島市万代町1-1)
予約 予約制(前日までに予約)
相談員 弁護士など、徳島県労働委員会委員
内容 解雇、配転、賃金不払いなど
労使関係のトラブル
相談料 無料

【予約・お問い合わせ先】
徳島県労働委員会(県庁11階) ☎088-621-3234

青色防犯パトロール隊発足

美波町日和佐地域の安全を守る会は、10月14日美波町役場におきまして青色回転灯を自動車に装着して自主防犯パトロール活動をする、青色防犯パトロール隊を発足させました。

各隊員に対し、柿内牟岐警察署長より証明書、藤井町長より委嘱状がそれぞれ交付されました。隊員を代表し松本晋児さんが決意表明し、その後パトロール車7台に分乗し町内を巡回いたしました。

同隊は、翌日から美波町内を定期的にパトロールしております。



■海部病院からのお知らせ

○マンモグラフィー検査が受けられます。女性職員が対応します。

【問い合わせ先】 徳島県立海部病院 放射線科 ☎0884-72-1166

○海部病院では、皆さま方の様々なご相談(お薬、検査、放射線)をお受けしております。

【場所】 薬剤科横の廊下

【時間】 毎週木曜日 午前10時30分～午前11時30分

○母乳外来もお受けします。予約制で、現在授乳中のお母さんが対象です。

月曜日と水曜日 午後2時～午後3時 料金 1回 2,100円

○現在、土曜日の時間外患者の受入を休止しており、住民の皆さまには、大変ご不便をおかけしておりますが、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 徳島県立海部病院 ☎0884-72-1166

『ねんりんピック鹿児島』で **大活躍!!**

10月25日から28日までの4日間、鹿児島県で開催されました「ねんりんピック鹿児島2008」に徳島県代表として、日和佐SVC（原田裕文代表）、祖川貴美子さん（桜町）が出場し、それぞれ日頃の練習の成果を十分に発揮されすばらしい結果を収めました。



★日和佐SVC（ソフトバレー交流大会）

予選リーグ 3位

順位別リーグ（3位グループ）**優勝**

◀後列左より

原田さん、岡本さん、森下さん

前列左より

延原さん、宝木さん、久保さん、原田さん



★祖川貴美子さん

（マラソン交流大会）

70歳以上女子の部

5km **2位**

各方面でご活躍されています

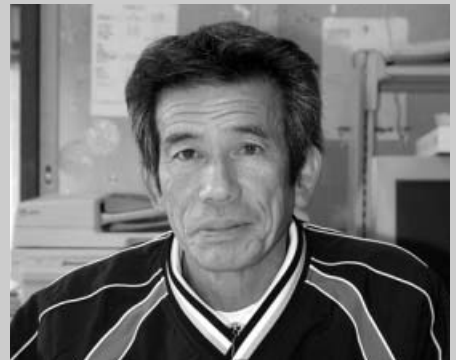
献穀献納式参加

10月29日（水）皇居において平成20年度新嘗祭献穀献納式が行われ、美波町より宮川正敏さん、郁子さん（久望）ご夫妻が出席され、天皇陛下へ精粟を献納されました。



農林水産大臣感謝状授与

農林水産業の振興を図るため必要不可欠である農林水産統計を永年にわたり調査された、木床直喜さん（伊座利）の功績に対し、この度農林水産大臣感謝状が授与されました。



全日本シニア選手権優勝

10月10日から12日まで岡山市で開催された第12回ソフトテニス全日本シニア選手権において、谷本満裕さん（赤松）・大谷（旧姓：井原）美佐さん（阿部出身）ペアが混合45歳の部で見事優勝されました。



第43回 地区館対抗球技大会

日程：10月14日(日)

○ソフトボールの部

優勝 西由岐 準優勝 西の地A
決勝戦 西由岐 9対8 西の地A



○ソフトバレーボールの部

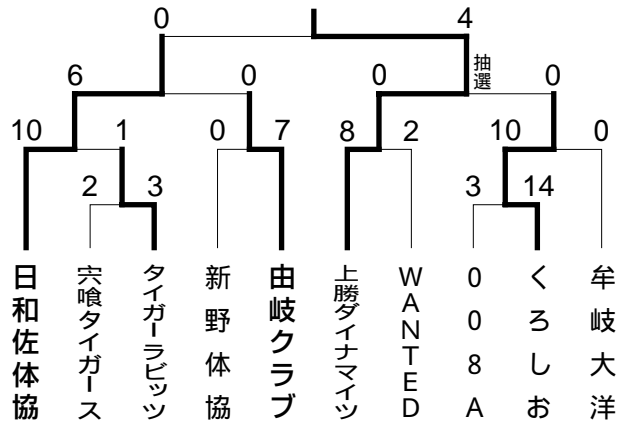
優勝 東由岐 準優勝 木岐B
決勝戦 東由岐 2対1 木岐B



第36回 うみがめ杯争奪野球大会

主催 美波町体育協会 日程 10月19日、26日

準優勝：日和佐体協 ベスト4：由岐クラブ



平成20年度 公民館対抗9人制 ミックスバレーボール大会

日程：10月20日、22日

優勝 東町公民館
準優勝 赤松公民館
第3位 奥河町公民館



平成20年度宝くじ助成事業

コミュニティ助成事業(青少年健全育成事業)により、阿部っ子シーチャレンジ4(イセエビ漁や漁船クルージングをメインとした各種海の体験活動)を実施し、地域のコミュニティ活動のより一層の推進を図りました。この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として実施しています。宝くじの収益金は、学校・図書館等の教育施設の設備をはじめ道路・橋梁・公園・社会福祉施設等の建設改修など、皆様の日常生活に役立つように使われます。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。
宝くじは、広く社会に役立てられています。



みなみのスポーツ

ガンバル、スポーツなかまを紹介します

21世紀のスポーツ振興を図るにあたっては、幼児から高齢者までが、生涯を通じて自己の能力、志向等に応じて、豊かにスポーツを楽しむことができる環境を醸成していくことが重要であるとされています。

今回は、競技志向が高い愛好者が、各種全国大会等で、お互い競い合いながらスポーツに親しむことにより、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、併せて生きがいのある社会の形成と、健全な心身の維持・向上を寄与している美波町民のスポーツ仲間を紹介します。

チャレンジ おおいた国体を振り返って

去る9月27日(土)～10月7日(火)の11日間の日程で、大分県大分市を中心として、「ここから未来へ、新たな一歩」をスローガンに38競技で熱戦が繰り広げられました。

徳島県からは、329名の選手団が参加し、総合成績は43位となり、2年連続最下位を脱出することができ、今後の競技力の向上に期待が持てる戦いをしてくれました。

本町からは、6競技に6名の方々が選手団として参加しました。

また、9月20日(土)からの6日間で14競技で開催されました日本スポーツマスターズ2008高知大会のソフトテニス競技に谷本満裕さん、磯野晴幸さんが、また空手道競技会に西村知泰さん(派遣社会教育主事)が参加し、スポーツの魅力を再確認しました。

今回は、立石さんが、おおいた国体参加を振り返り、スポーツの魅力を語ってくれましたので、紹介します。

美波町からの国体出場選手

立石 岳人さん(陸上:砲丸投げ)
丸岡 義謙さん(バスケットボール)
兵庫悠生子さん(ソフトテニス)
尾田 武さん(カヌー)
中崎 英雄さん(銃剣道)
武田 直也さん(バドミントン)

私が、陸上を始めたのは、高校に入学してからです。“徳島水産”のユニフォームを着て、砲丸・円盤・ハンマー投げで、全国大会出場と、二度の徳島県代表選手に選ばれ国体に出場できたことは、私にとって大きな自信でもあり誇りでもあります。陸上部のない水産高校でしたが、私は恵まれた環境と素晴らしい先生方に指導していただくことができました。毎日の練習の中で、諦めない強い精神と、励ましてくださる周囲の方々への感謝の気持ちを忘れないことの大切さを学びました。「継続は力なり!」何事にも目標を持って、それを目指して努力を惜しまないこと、私は新たな目標に向かって進み続けていきます。

美波町の皆さん、大会出場の時や、水産高校グラウンドで練習をしている時など、力強い応援の言葉をたくさんかけていただき、本当にありがとうございました。

徳島県立水産高校 立石 岳人

千羽海崖コースタル・ トレイルランニングレース 2009 を開催します

参加者・運営スタッフ 募集中!!



「トレイルランニング」とは、そのまま山道(トレイル)を走る(ランニング)スポーツです。ここ数年、日本でも急速に普及し、レースも多数開催されています。

冬でも温暖で快晴が続き、豊かな自然がある、ここ美波町で、徳島県初の「千羽海崖コースタル・トレイルランニングレース2009」を開催します! レースコースは2コースで、太平洋が眼下に広がる千羽海崖に延びるコースタル(海岸線)トレイルを中心とした約30kmのロングディスタンスクラス(往復)と9kmのショートディスタンスクラス(ワンウェイ)です。

また今回は日本におけるトレイルランニングの第一人者である鍋木毅氏を特別ゲストに迎え、鍋木氏がレースの最後尾からみなさんを追走。トップ選手の走り方をレース中に体感していただけます。

ぜひこのレースにご参加いただき、自分への挑戦を楽しんでください。

また大会前日に「鍋木毅トレイルランニングセミナー」と「レース前夜交流会」も開催いたしますので、ぜひご参加ください。

開催日: レース…平成21年1月25日(日) セミナー…1月24日(土)

レース申込: クールランマラン人力旅行社のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先: 日和佐トレイルランニングレース実行委員会事務局 TEL: 050-5536-8717
スポーツネットワークひわざ夢くらぶ(日和佐公民館) TEL: 0884-77-0028

12月 まちの相談カレンダー

●美波町地域包括支援センターでは、各地域へ出向いて総合相談を行っています。

内容：健康相談・介護相談・血圧測定・講師による体操

12月		
10	水	山河内公民館 (10:30~12:30)
11	木	由岐田井公民館 (10:30~14:00)
12	金	恵比須浜集会所 (13:30~15:30)
19	金	志和岐公民館 (10:30~14:00)

2日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
4日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
5日	金	人権相談 (9:00~12:00) 日和佐公民館
		人権相談 (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
9日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
11日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
16日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
18日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
25日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

●教育委員会からのお知らせ 12月定例教育委員会開催の日程について

—— 記 ——

日時 平成20年12月26日(金)
午前9時00分~
場所 美波町役場本庁 教育委員会横会議室

町民文芸

由岐句会

釣瓶落し西の浦町灯りけり
こまめなる母の近道竜の鬚
あたたかき人の言葉や帰り花
寒がりの妻はやばやと冬支度
燃え尽きず沈む夕日と秋惜しむ
すすき野のさざ波を航く飛行船
里の花切り立つ崖の石路は黄に
返り花その一輪を惜しみけり
冬隣羽根透けてきし島の蝶
寺新築大師ほほえむ菊日和
蟻螂のふり上げし鎌衰えす
秋深む眉山ぐぐつと後ずさり
甘藷掘りや園児の笑顔みて飽きず

松内 きぬ
下町 久昭
戎谷 利公
戎谷 浄司
中川 秀舟
住谷 喜舟
寺口 春魚
由岐 亮子
米山 玉子
海部 夫志子
奥田 理榮子
森本 富美子

木岐句会

時雨寒口数へりし綱干し女
色鳥の来よと願いつ針仕事

青山 文夫
青山 幸子

子ども俳句

すすきのほ風に吹かれて飛んでいる
庭の柿オレンジ色でかわいいな
秋の空みず色の空くもがけない
つげの実がまあるい顔してならんでる
秋のバラとげがちくちくでもかわいい

木岐小三年 栗田 美子
木岐小二年 加藤 はゆ
木岐小二年 平山 あすみ
木岐小二年 栗田 さき
木岐小二年 吉田 きよつげ

日和佐短歌会

もういない夫の気配を後背に思い出しつつ落葉掃きいる
出稼ぎのクーニヤン窓に吾は烟にオハヨ天好挨拶交わす
秋祭り走る太鼓の静と動力メラは撮りぬ一瞬の間を
生かされて今日の一日を脳トレにジグソーパズルに挑戦の吾れ
桜かと目を疑える樹氷なり石鎚山上いつペンして冬
吹筒の花火は夜空彩りてデキタンドシタン歓声たえす
花すすきえんじの菊を添えて生け子ら幼き日のお月見思う
老年に向いてあゆむ日々なれど楽しく語り感謝忘れじ
早稲を刈りあとに蒔きたるコスモスが穽の中に咲く花浄土
庭に出て一人遊びの孫のそば柿落ちびつくりあわて祖母呼び

田川 幸枝
谷崎 吉加
山本 光
鈴木 テルエ
福井 郁子
栗林 和子
豊崎 マツエ
中野 瑛子
小野 多子
小延 恭弘

投稿(短歌)

賜わりし清の文字ある戒名のすらすらと出る後の静謐(しずけ)

下町 昭



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は毎月10日までに提出してください。

沖荒れて蜚四・五人の落葉焚き
神木の苔むす注連や秋日落つ
秋の逝く夫婦遍路の置きみやげ
たらちねの妣と語らふ草紅葉
朝寒や笑顔で会釈登校児
門に置く鉢の城の土手 徳島城
石垣に白萩こぼる城の土手
鴉啼る猫悠然と畦渡る
釣糸の風にそよぐや秋の海
柞実づく音色の比べ今昔
峽染まる野天の風呂の隅にあり 奥鬼怒にて
夕澄みて峽は浄土に後の月
気まぐれに筆とり遊ぶ夜長かな

徳島 志尾多磨子
山崎 小夜子
山下 美千子
坂井 恒清
谷 嘉市
岡本 静枝
浜名 文子
森 延子
名田 延子
勝田 延子
湊 高春
とある

日和佐句会

余生なほ律義に生きて帰り花
駅に買つ疵ある地もの青みかん
湾めぐり伊根の舟屋に時雨降る
風の道見えて芒の揺れ移る
あまねく陽軒を余さずつるし柿
飛べ飛べと風がうながす杜鵑草(つばき)

田川 幸枝
本庄 潮乃
中川 美鈴
白河 輝女
福井 咲希
岡本 真砂

お元気ですか

新型インフルエンザ (その2)

由岐病院内科 本 田 壮 一

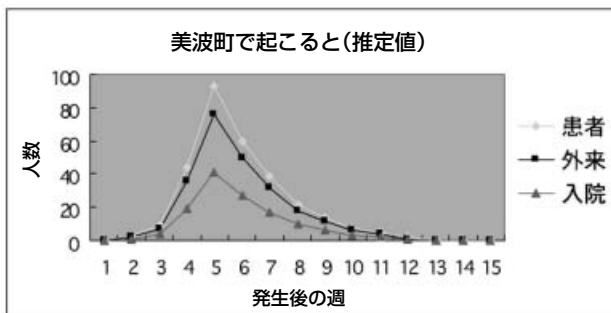
昨年11月号で、「^{しんがた}新型インフルエンザ」をとりあげました。備えあれば、憂いなし。今回は、もし発生した場合の注意点について解説します。

このウイルスに対し、人類のほとんどが免疫を持っていないため、容易にヒトからヒトへ感染し、世界的な大流行(パンデミック)がおこり、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響が心配されています。

国や県は、新型インフルエンザの発生に備えた計画を決め、準備をしています。発生した場合、感染の広がりを抑え、被害をできる限り小さくするために、一人一人が準備をし、適切に行動していくことが大切です。

過去の例に、「スペインかぜ(1918年)」がありません。世界で人口の25%が感染し、4,000万人が死亡したと推計され、日本で2,300万人が感染し、39万人が死亡したと記録されています。もし、同じようなウイルスが発生すると、美波町で、どれくらいの患者さんや、病院への外来・入院患者が発生するかを推定したのが、図1です(南部県民局による)。

図1



注：発生患者、外来患者は1日当たり、入院は1週間当たりの人数。

生活の注意点を述べます。発熱、咳、くしゃみなどの症状のある人は、必ずマスクを着けましょう。また、症状がある人と接する時にはマスクを着けることが重要です。咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手は直ちに洗いましょう(「咳エチケット」といいます。図2)。外出後の手洗いを毎回行い、流行地への渡航、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

世界的な流行となれば、外国からの輸入が減少し、生活必需品が不足することが考えられます。感染を防ぐために、不必要な外出をしない方がよいので、大地震の備えと同様に最低限(2週間ほど)の食糧・日用品などを蓄えておきましょう。

本人や家族が感染し自宅待機になった場合、こど

【著者略歴】

本田壮一(ほんだ そういち)
 由岐病院院長・阿部診療所所長(兼任)
 1958年7月、美波町田井の生まれ。富岡西高、徳島大学医学部卒業。徳島大学病院内科、関連病院勤務後、2005年4月より、現職。

もの学校が長期に休みになった場合、どうするかを家庭で相談しておきましょう(病院でも、職員がなくなるときの、予定の検査を延期することになります)。

また、情報には、信憑性・根拠のないものがあり、パニックが起こらないように正確な情報を収集し、冷静に行動しましょう。

新型インフルエンザが発生している時期に、発熱・咳・関節痛など通常のインフルエンザと思われる症状がある場合、連絡なしで病院を受診すると、万が一、新型インフルエンザであった場合、待合室で他の患者さんに感染させるおそれがあります。その場合はまず、保健所(発熱相談センターなど)に連絡し、指定された病院(発熱外来など)を受診しましょう。

パンデミック時には、一時的に、多くの患者さんのための医療が必要になります(図1)。しかし、医師・看護師などの医療従事者や薬剤などが不足することが予想され、パンデミック時でも、生命に関わる救急の患者さんや人工透析などの継続的な治療が必要な患者さんがいます。不要不急の病院への受診や、軽症での救急車の要請は控えて、通常の医療が保たれるよう協力することが重要とされています。

災害と同じで、日頃からインフルエンザ情報に気を配り、栄養・睡眠を十分にとり、冬季も体力を維持したいものです。また、通常のインフルエンザ・ワクチンは、12月中に接種しておきましょう。

注：第1回、南部圏域、新型インフルエンザ対策専門部会(平成20年9月30日、南部総合県民局阿南庁舎)

図2：咳エチケット

- 咳・くしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、1m以上離れる
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュを、すぐにふたのついてる箱に捨てる
- 咳をしている人には、マスクの着用を促す
- マスクの装着は、説明書をよく読んで、正しく着用する



ご意見・ご感想を歓迎します。

〈由岐病院 FAX：0884(78)0533〉

■ 図書館カレンダー

12月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

図書館だより

No.032
2008年11月号




12月13日はおはなし会です。午後3時～


『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

わくわく押し花展


【期間】 11月19日(水)～11月30日(日)

【会場】 図書・資料館 2階ギャラリー 

【主催】 日和佐押し花クラブ・タンポポ 

古本市

【期間】 12月6日(土)7日(日)

【時間】 10:00～17:00 

是非お越しください。

■ 新着本

- モダンタイムズ
- 霸王の番人 上下
- 華族夫人の忘れもの
- ちょいな人々
- 左岸
- 右岸
- アイスクリン強し
- 冬の喝采
- 謎手本忠臣蔵 上下
- 恋愛嫌い
- 素行調査官
- ガリレオの苦悩
- 群青
- 夫婦一年生
- 隠密拝命
- 午後の音楽
- 利休にたずねよ
- 瑠璃でもなく、玻璃でもなく
- シューカツ!
- 大奥二人道成寺
- ロードムービー
- 赤めだか

伊坂幸太郎
真保裕一
平岩弓枝
荻原浩
江國香織
辻仁成
畠中恵
黒木亮
加藤廣
平安寿子
笹本稜平
東野圭吾
宮木あや子
朝倉かずみ
稲葉稔
小池真理子
山本兼一
唯川恵
石田依良
杉本章子
辻村深月
立川談春
等等

児童本

- まめうしのクリスマス
 - ハモのクリスマス
 - クリスマスのふしぎなはこ
 - くるみわり人形
 - がんばれカレーパンマン
 - のねずみノッチ
 - サンドイッチサンドイッチ
 - ペンギンのヒナ
 - きっともっとすてき
 - かわのじぞうさん
 - とんがとびんがのプレゼント
 - あっ! ゆきだ
 - はしれ、きかんしゃちからあらし
- あきやまただし
たかおゆうこ
長谷川摂子
A・ホフマン
やなせたかし
ふくざわゆみこ
小西英子
ティサム
あんびるやすこ
たかべせいいち
西内ミナミ
ブランリー
小風さち

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733

人口と世帯

	前月比
人口	8,397人 (-9)
男	3,914人 (-5)
女	4,483人 (-4)
世帯数	3,568世帯 (-4)

(平成20年10月31日現在)

今月の納税

納付期限 12月1日(月)
国民健康保険税 第4期分

(久別 米宮 由正 佳理 芳 (阿南市) (東由岐)

婚姻

木谷星森木山松
下本野本内口原
美臣玲明ひ慎千一美友こ俊和悠
沙仁子大み吾恵史香之え介沙介

凉^{りょう} 聖^{せい} 祐^{ゆう} 優^{ゆう} 翔^{しょう} 悠^{ゆう}
輔^{すけ} 子^こ 乃^の 倅^こ 樹^き 志^し 次^じ 郎^{らう}

出生

人口動態

預託
金一封 南 久様井ノ上
御尊父 美明様の香典返しとして
金一封 谷本喜與市様 赤松
御母堂 ウメノ様の香典返しとして
金一封 檜 雅弘様 弁才天
御母堂 美恵子様の供養として
金一封 照本 善洋様 桜町
御尊父 善章様の香典返しとして
金一封 奥原 豊様 西河内
御尊父 幸雄様の供養として
指定預託
金一封 照本 善洋様 桜町
御尊父 善章様の香典返しとして
桜会へ

社協だより

奥中福土照木谷永
原原田内本津本井
幸良重民善 ウミネ子
雄子雄子章實ノ
77 82 86 60 74 57 96 97
(西河内) (山河内) (桜町) (東由岐) (東町) (赤松) (伊座利)

死亡

(兵小 富仲 森鈴
庫島 浦野 木
若隆 麻英 彩健
菜之 衣朗 加郎
(東由岐) (兵庫) (阿部) (兵庫) (兵庫) (奥河内)



伊勢エビまつり開催

10月26日(日)、第18回由岐伊勢エビまつりが開催されました。当日は、時折小雨が降るあいにくの天候でしたが、伊勢エビをはじめ新鮮な魚介類が安価に販売される他、伊勢エビが当たるステージイベント等が行われ、終日大勢のお客さんでにぎわいました。



木岐で目帰り 漁業体験を実施

木岐まちづくり協議会は10月12日(日)に町内外から子どもや保護者を招いて漁業体験「漁師気分になる一日」を実施しました。木岐沖に敷いた定置網を引き揚げ、網に入ったイカやアジを調理しみんなで昼食にいただきました。

